

教育訓練や資格取得に給付金

ひとり親家庭の経済的自立を支援します

市では、ひとり親家庭の親（父または母）の技能習得と自立支援のため、国と協力した支援制度を実施しています。

自立支援教育訓練給付金

雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が、対象の教育訓練を受講し修了した場合に、支払った費用の20%相当額（4,001円以上で10万円を上限）を支給します。※支給を受ける場合は、受講前に講座の指定を受ける必要があります。必ず事前に福祉課に相談してください。

◆対象者

母子家庭の母または父子家庭の父で、現に児童（20歳未満の者）を扶養し、以下の要件をすべて満たす人。

- ①児童扶養手当の支給を受けている、または、同等の所得水準にあること
- ②雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと
- ③就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められること

◆対象となる講座

厚生労働大臣指定の教育訓練講座で、雇用保険の教育訓練給付制度の指定講座と同じです。講座は、教育訓練給付制度「検索システム」で探すことができます。

http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_M_kensaku

高等職業訓練促進給付金

看護師などの資格取得を目的に養成機関で修業する場合

に、修業期間中の生活の負担軽減のため、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、入学時の負担を考慮して、高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

◆対象者

母子家庭の母または父子家庭の父で、現に児童（20歳未満の者）を扶養し、以下の要件をすべて満たす人。

- ①児童扶養手当の支給を受けている、または、同等の所得水準にあること
- ②養成機関において2年以上の所定単位を取得し、対象資格の取得が見込まれること
- ③仕事または育児と修業の両立が困難であること

◆支給額・期間

○高等職業訓練促進給付金

【支給額】市民税非課税世帯…月額10万円 市民税課税世帯…月額7万5000円 【期間】修業期間の全期間（上限2年）

○高等職業訓練修了支援給付金

【支給額】市民税非課税世帯…5万円 市民税課税世帯…2万5,000円 【期間】修了後に支給

◆対象となる資格

就職の際に有利となるものであって、かつ法令の定めにより養成機関において2年以上のカリキュラムを修業することが必要とされている者について市長が指定したものの。資格の例…看護師、介護福祉士、保育士、歯科衛生士、作業療法士、理学療法士などの国家資格

【期間】福祉課児童班 ☎73-0096

匠瑤市消費生活センター発

消費者トラブル注意報

Vol.10

「無料で点検」が高額商品を買うハメに？
点検商法に注意

点検商法とは、「無料で点検」と言って訪問し、点検後にもっともらしい理由で消費者の不安をあり、高額な契約をさせるものです。特に高齢者を中心に狙われています。

《事例》

○浄水器は点検が必要。無料ですと電話があり、無料ならよいと思って点検に来てもらった。点検後、「サビだらけで買い換えたほうがよい」と50万円の新しい浄水器を勧誘された。断ると、「特別に38万円にします」と言われ、契約してしまった。

○男性2人が突然、「床下換気扇の点検をします」と訪ねてきた。断ったが業者は床下に潜り、「台所と風呂場あたりで水漏れしている」と言い、修理代8万円を払ってしまった。後日、領収書にある連絡先に電話したがつながらなかった。

《アドバイス》

○「無料で点検」といわれても、安易に業者を家に入れないようにしましょう。

○床下など、自身で状態や工

気をつけて!!



事状況を確認することが難しい箇所は、悪質な訪問販売に注意しましょう。

○突然訪れた業者に商品の不具合を指摘されても、その場で契約することはやめましょう。また、支払いを急がせる業者には気を付けましょう。

○契約後や工事後でも、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。

◆相談・問い合わせ先

匠瑤市消費生活センター（相談専用電話 ☎74-7007

日時：原則月・火・木・金曜日 9時～12時、13時～16時

場所：市役所3階産業振興課

決定通知書を送付します

平成27年度の後期高齢者医療保険料額を決定したので、7月中旬に決定通知書を送付します。納付方法を確認の上、期限内に納付してください。

なお、8月1日以降に使用する被保険者証は、簡易書留で同時期に郵送します。

◆保険料の納め方

特別徴収の人：4月～8月の仮徴収額と10月～翌年2月の本徴収額で調整され、年金受給時に天引きされます。
納付書から年金天引きに切り替わる人：7月～9月の3期分は納付書により納付。10月から天引きに変更されます。

普通徴収の人：納付書や口座振替により納付してください。
◆保険料の軽減対象の拡大
低所得者層の保険料率の増加を抑制するため、均等割額のうち5割軽減と2割軽減

◆均等割額「5割・2割軽減」の基準所得の計算方法と見直し額

5割軽減	基礎控除 33万円	+	26万円	×	世帯の 被保険者数
	「24万5千円」→「26万円」に見直し				
2割軽減	基礎控除 33万円	+	47万円	×	世帯の 被保険者数
	「45万円」→「47万円」に見直し				

国民年金Q&A

Q 収入が少なく保険料の納付が難しい場合はどうしたらいいですか？

A 経済的理由により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

平成27年度の免除などの申請受け付けは7月から開始され、今年7月分から来年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、法律改正により、2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。

失業などで保険料を納付することが困難になったものの、申請を忘れていたため未納期間のある人などは、一度、相談してください。

申請に必要なもの…年金手帳、印鑑、失業の場合は雇用保険被保険者離職票などの写し

☎市民課国保年金班 ☎73-0086

の軽減基準額が見直され、平成27年度分から、軽減制度の対象となる世帯の範囲が拡大されました(上図)。

◆納付方法の変更など

保険料は、税の申告時に社会保険料控除の対象となるので、本人に代わり世帯主または配偶者などの口座振替に変更できます。

また、災害などの特別な事情で納付が困難な場合は、左記まで相談してください。

☎市民課保険料班

☎73-0086

消費税率引き上げの影響緩和に

臨時福祉給付金を支給

平成26年4月の消費税率引き上げによる影響緩和のため、臨時福祉給付金を支給します。

対象世帯には8月中旬以降に申請書類を送付予定です。

◆対象者と給付額

対象者：基準日(平成27年1月1日)に、本市に住居登録があり、平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない人。

※自身を扶養している人が課税されている場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

子育て世帯臨時特例給付金

申請を9月1日(火)まで受け付けています。対象者には5月末に申請書類を送付してありますので、期限までに関係書類を添えて申請してください。

対象者…平成27年5月31日時点で本市に住居登録があり、平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)を受給する人

申請窓口…市役所福祉課または野栄総合支所

☎福祉課児童班 ☎73-0096

スポーツ結果

※敬称略

◆第46回春季会長旗争奪戦野球大会(4月12日～5月31日・山桑公園野球場ほか)

優勝：かねまさあず
準優勝：ルーキーズ

3位：オーヤンファイファイ、野栄ヤンキーズ

◆第32回勤労者卓球大会(5月24日・八日市場勤労青少年ホーム)

【団体】

優勝：田町クラブ
準優勝：卓遊クラブA

【混合ダブルス】

優勝：上本稔・潮来弘美組
準優勝：鈴木耕治・小柳津智子組

◆第10回匝瑳市少年野球低学年大会(6月7日・みどり平東公園野球場)

優勝：匝瑳東ベースボールクラブ

準優勝：八日市場中央スポーツ少年団

最優秀選手：鶴岡翔輝
優秀選手：布施龍之介、大木鳳太郎、伊藤碧海

◆第59回千葉県東部五市体育大会(5月14、17日・香取市)

総合：5位(優勝種目：弓道)